

「職長教育及び職長・安全衛生責任者教育」開講のご案内

令和6年12月2日

主催 一般社団法人成田労働基準協会

労働安全衛生法では、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、事業者は、職長等の第一線監督者（作業中の労働者を直接指導又は監督する者）に対して、所定の安全又は衛生のための教育を行わなければならないとされています。（労働安全衛生法第60条、安全衛生法施行令第19条、労働安全衛生規則第40条）

また、建設業、造船業にあっては職長のほかに元方事業者との作業間連絡・調整等の実施のため安全衛生責任者を選任することが義務付けられ、さらに製造業においても、混在職場にあってはすべての関係請負人(下請)に同じく安全衛生責任者を選任することが厚生労働省の指針で求められており、安全衛生責任者を選任するためには職長教育に加えてさらに所定の安全又は衛生のための教育を行わなければなりません。（労働安全衛生法第16条、同第30条の2、労働安全衛生規則第19条）

それらの教育は事業者が自ら行ってよいものですが、そのためには人材、経費、時間を多く要することとなるため、当協会では事業者に代わってその教育を行います。

つきましては、標記の講習を「職長教育コース」、「職長・安全衛生責任者コース」の2系統により下記のとおり開講しますのでご案内します。

対象事業場の皆様におかれましては、この機会にぜひ受講をお申込みください。

1. 対象者及び対象業種

(1) ◆職長教育コース

①対象者 新たに職務に就くことになった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者

②対象業種

●製造業（一部業種を除く） ●建設業 ●電気業 ●ガス業 ●自動車整備業 ●機械修理業

[注意]労働安全衛生施行令の改正により、令和5年4月から食料品製造業全般においても、職長等に対する安全衛生教育の実施が義務化されています。

(2) ◆職長・安全衛生責任者コース

①対象者 ②の対象業種において、労働災害を防止するため元方事業者との作業間連絡・調整等を行う者

②対象業種

●建設業 ●造船業 ●製造業（混在職場で作業を行う関係請負人）

2. 講習日時

(1) ◆職長コース

[1日目] 2025年3月18日(火) 9:00~17:10

[2日目] 2025年3月19日(水) 9:00~15:00

(2) ◆職長・安全衛生責任者コース

[1日目] 2025年3月18日(火) 9:00~17:10

[2日目] 2025年3月19日(水) 9:00~17:10

※2日目 15:00 までは両コース共通です

3. 講習会場 成田国際文化会館 小ホール

TEL 0476-23-1331

(無料駐車場 400 台収容)

4. 受講料 ◆職長教育コース

[会員] 13,500 円

(消費税込/送料代¥880 含む)

[非会員] 15,700 円 (同上)

◆職長・安全衛生責任者コース

講習日程				
1日目	職長コース	職長・安全衛生責任者コース	9:00 ~ 17:10	1.職長の役割 2.職長の職務 ① 指導・教育の進め方 ② 監督・指示の方法 ③ 適正配置 ④ 設備の改善 ⑤ 環境改善の方法と環境条件の保持 ⑥ 整理整頓と安全衛生点検 ⑦ 作業手順の定め方
2日目			9:00 ~ 15:00	⑦ 作業手順の定め方(つづき) ⑧ 作業方法の改善 ⑨ 異常時における措置 ⑩ 災害発生時における措置 ⑪ リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスクの低減措置 ⑫ 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法
			15:10 ~ 17:10	安全衛生責任者の職務等 ① 安全衛生責任者の役割 ② 安全衛生責任者の構え ③ 労働安全衛生法の関係条項 統括安全衛生管理の進め方 ① 安全施工サイクル ② 安全工程打合せの進め方

[会 員] 14,600 円

(消費税込/テキスト代¥880+¥660 含む)

[非会員] 16,800 円 (同上)

5. 募 集 定 員 64名(両コース併せて)
6. 講 師 労働安全コンサルタント 増山茂雄
7. 使用テキスト 「職長の安全衛生テキスト」(中央労働災害防止協会発行)
「安全衛生責任者の実務必携」(同上)
8. お申込み期限 2025年3月14日(金)
9. お申込み方法

下記の受講申込書に所定事項を記入の上、メール・FAX・郵送・ご持参のいずれかで当協会にお申し込みください。

メールでお申込みの場合は、両コースとも件名を「**職長教育申込み**」とし、申込書のEXCELデータ又はPDFファイルを添付してください。(FAXでもお受けします。)

お申込みいただきましたら確認のご連絡をさせていただきます。

定員64名に達しましたら締め切らせていただきます。

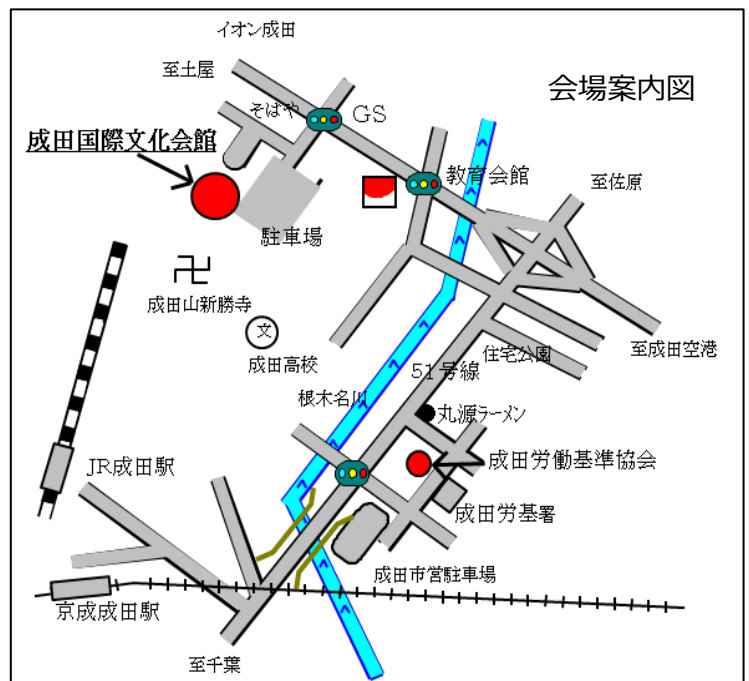
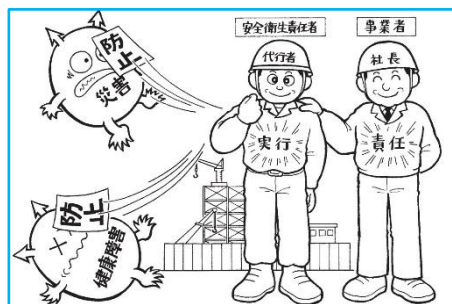
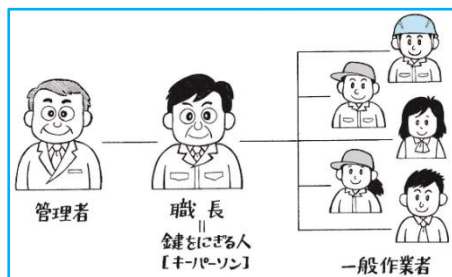
受講料のお支払いも、**2025年3月14日(金)までに**現金又は銀行振込のいずれかによりお願いいたします。

【受講料のお振込み先】

千葉銀行 成田支店(普) 3326177
千葉信用金庫 成田支店(普) 0057029
口座名義 (シ)ナリクワトウギジンキョウカイ

10. その他

- (1) 筆記用具をご持参ください。
- (2) 新型コロナウイルス感染防止対策はご自身の判断でお願いします。消毒液は用意いたします。
- (3) 会場内に食堂はありませんので、昼食は各自弁当をお勧めします。外食も可です。会場の共有スペースは食事禁止となっていますので、弁当は講習会場である小ホール内か自家用車内でお願います。
- (4) 当日になって、止むを得ず欠席又は遅刻となる場合は、成田国際文化会館に電話し、当協会事務局への伝言をお願いします。



【お申込み・問合せ先】 一般社団法人成田労働基準協会

〒286-0134 成田市東和田 555-5 TEL 0476-24-3743 FAX 0476-23-3594

e-Mail narita-rouki@gol.com